

平成 30 年 6 月 22 日現在

機関番号：14403

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26381334

研究課題名(和文) 発達障害がある子どもの学校でのいじめ予防と対応に校内委員会はどのように機能するか

研究課題名(英文) How does support coordination committee function in prevention and intervention of bullying for children with developmental disabilities in schools

研究代表者

家近 早苗 (IECHIKA, SANAE)

大阪教育大学・連合教職実践研究科・教授

研究者番号：40439005

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：学校での生徒のいじめ重大な問題であり、日本の教師やスクールカウンセラーはいじめ予防のプログラムの開発に取り組んでいる。本研究の目的は、小学校と中学校でのいじめ予防のプログラムの実施についてホームルームの時間、道徳の時間を使い包括的なプログラムを実施してその効果を見るものである。2016年から2018年、グリーンスクールプログラムの考えにしたがい、ホームルームや様々な機会をとらえて教師は子どもを励まし、指導を継続した。その結果、子どもたちは以前よりも友達の良いところを見つけるようになることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：Bullying has been among major problems of students, and teachers and school counselors in Japan have tried to develop bullying prevention programs. The purpose of this study was to implement the prevention program of bullying in one elementary school and one senior high school using Home Room Hours, moral education, and comprehensive study and examine the effects of the program. Using Home Room Hours and other opportunities, the teachers continued to encourage children to set rules and promote them according to the Green Zone in 2016 to 2018. As a result of analyzing the observation of children, it was found that more students have been discovered good things of their friends than before.

研究分野：学校心理学

キーワード：いじめ グリーンスクールプログラム

1. 研究開始当初の背景

2013年6月に「いじめ防止対策推進法」が公布された。それに伴い、学校の設置者及び学校は道徳教育等の充実、早期発見のための措置、相談体制の整備、インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進を行うことが求められることになった。

いじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こりうる(国立教育政策研究所,2012)。特に発達障害の子どもは、「心の理論の障害」などに起因するコミュニケーションの難しさや雰囲気を読むことの難しさなどからいじめの対象となることも少なくない。水野(2008)は、発達障害の子どもをもつ保護者(119名)に対する調査から、保護者は、いじめの原因の68.8%が「周囲に不快感や違和感を与える本人の言動」などの自分の子どもの障害特性によるものであると感じていることを報告している。また、佐藤(2012)は、発達障害がある子どもの中には、クラスになじんで充実した学校生活を送っている場合と、深刻ないじめを受けていたりする場合があり、後者の場合は、クラスメイトとの間の「断絶されたコミュニケーション」の関係が、いじめに発展することがあることを指摘している。

発達障害がある子どもに起こりがちなクラスメイトとのトラブルやいじめの改善には、教師のいじめへの意識や取り組みなどの見直しが必要であり、それは、発達障害がある子ども個人への教育的な指導とクラスメイトを含む学級あるいは学校全体へのアプローチが必要であると考えられる。なぜならば、子どもは学校やクラスという環境の中に存在し、環境と子どもとの相互作用によっていじめという問題状況が作られ、維持されるからである(石隈,1999;近藤,1995)。いじめには、被害者と加害者という関係だけでなく、いじめに対する反作用が起こるような集団を作ること、教師や学校が正義を貫く社会であることの重要性が指摘されている(森田,2010)。この点について文部科学省(2013)は、学校を挙げた対応、実践的な校内研修の実施、全ての児童生徒への指導、いじめる児童生徒への指導・措置、いじめを許さない学級経営等をおこなうことを、学校でのいじめへの取り組みのポイントとして挙げている。つまり、いじめに関する早期発見のためには、子どもへの教育、教師への啓発、学校組織体制の充実の3つの面からのアプローチが求められるということである。

「いじめ防止対策推進法」の公布に伴い、各学校、教育委員会はいじめに対する本格的な取り組みを開始することになることが予想できる。そこで本研究では、発達障害のある子どもがいる学級・学校におけるいじめの予防と対応に焦点をあて、学校全体に統合的・継続的にいじめ防止対策を行うためにはどうしたら良いのかを考えたい。

「いじめ防止対策推進法」では、いじめの早期発見のための措置の一つとして、「いじめに係る相談を行うことができる体制を整備するものとする(第十六条)」ことを定めている。これは、いじめの早期発見は「いじめを起こしそうな児童生徒」を特定して個別に対応することだけでは不十分であり、教師、児童生徒を含む学校全体での取り組みが必要であることを意味している。学校全体の組織的な取り組みのためには、学校組織の中に「いじめ予防対策」を明確に位置づけることが必要となる。

現在学校には、発達障害の児童生徒への援助のための校内委員会が設置され、徐々にその活動も学校に定着してきている(赤嶺・緒方,2013;渡辺,2013など)。家近・石隈(2003)は、校内委員会を学校組織に位置づけられたコーディネーション委員会の一つであると述べている。そしてコーディネーション委員会(校内委員会)には、援助チームや校長のマネジメントを促進する機能、校内の情報を調整しながら各教師の専門性や役割コーディネートする機能があることを明らかにしている。さらに、コーディネーション委員会(校内委員会)に参加した教師の意識や行動は特定の子どもの援助への変容をもたらすだけでなく、学校全体の子どもの心理教育的援助サービスを向上させることが示されている(家近・石隈,2013)。そこでこのような組織を活用して、いじめに対する取り組みについて学校全体の取り組みにつなげることができるのではないかと考えられる。

また、いじめに対する日本型のモデルを開発するには、欧米のいじめに対する取り組みに際して参考とすることが必要である。アメリカのいじめ予防に用いられている「P3Rモデル」(Promoting Positive Peer Relationships Relationships)や「POPモデル(Power of Play)」である。「P3Rモデル」は、ポジティブな仲間関係を構築することでいじめの減少をねらうものであり、「POPモデル」は、休み時間にこれまでよりも子ども同士が協働する遊びを提供して、基礎的な問題解決スキルの発達を促進するものである(Jimerson,2013)。

一方日本の学校には、教育課程の中に欧米にはみられない特徴がある。それは、「道徳」「特別活動」や「総合的な学習の時間」などが位置付けられていることである。そこで欧米での研究や実践などを参考として、学校の教育課程の中にいじめに対する防止対策を取り入れることを含めて発達障害のある子どもへのいじめ予防となるモデルについて検討する。

2. 研究の目的

本研究の目的は、次の5点である。

発達障害がある子どもの「いじめ」に関する教師の認識の実態を把握する。

協力校の校内委員会を活用して「いじめ」に関する継続的な援助を行うことで、教師

の「いじめ」に関する意識や行動の変容がどう促進されるかを明らかにする。
アメリカでいじめ予防に使われている「P3Rモデル」、「POPモデル」を参考にし、日本に適するモデルを開発する。
開発したモデルを用いて、協力校において児童生徒への介入を行い、発達障害がある児童生徒及びその他の児童生徒の人間関係の促進と「いじめ」に対する意識・行動の変容がどう促進されるかを明らかにする。

3. 研究の方法

アメリカのいじめ予防教育である「P3Rモデル」、「POPモデル」を参考に日本型モデルについて検討する。
日本の学校や組織に適したいじめ予防のモデルについて検討し、開発する。
開発したモデルを用いて児童生徒への介入を行い、発達障害がある児童生徒を含む児童生徒への効果について明らかにする。

4. 研究成果

【研究1】

(1)目的

研究代表者・研究分担者・研究協力者による「P3Rモデル」、「POPモデル」の検討すること、いじめに関する海外のモデル・実践に関する研究及び情報収集を目的とする。

(2)方法

平成26年4月～平成27年3月に、先行研究及び実践についての文献を中心に情報収集する。

平成27年2月にいじめプログラムを実施している米国の地域を訪問し、実態を把握する。

(3)結果と考察

研究代表者・研修分担者による、「P3Rモデル」と「POPモデル」について先行研究・文献について検討した。その結果、アメリカのいじめ予防に用いられている「P3Rモデル」についてはポジティブな仲間関係を作ることはいじめの減少をねらうものであること、その関係性構築のために学校の生徒に適した内容のビデオ教材を用いることで、生徒同士が議論し、そのプロセスを通して相手の気持ちを考えさせるものであることが理解できた。また、特徴的であったのは、生徒に対するプログラムによる教育と教師に対する能力開発から構成されていることであった。このモデルを実施した結果、教師自身が「いじめ」に対して何らかの「行動を起こすこと」が増え、「生徒に対するいじめ防止の教育」をする回数や機会が増加し、一方生徒は、「自分が行動を起こすこと」の重要性を認識できるようになることが理解できた。

また「POPモデル」は、休み時間にこれまでよりも子ども同士が協働する遊びを提供して、基礎的な問題解決スキルの発達を促進

するものであり、学校内に大学生(大学院生)を派遣し、彼らが子どもたちに楽しい遊びを提供することで、子どもたちがいじめをする時間帯や場所をできるだけ減らそうとするものであり、結果として、子どもたちが職員室に来る回数が減少していた。

次に、米国バージニア州でのいじめ予防プログラム「Green Zone」について現地での見学を行い、学校職員からの聞き取り調査を実施した。「Green Zone」は、Kipper, Ramey & Enswiller(2013)らが中心となり進められているものであった。その方法としては、子どもの認知に働きかけることで、いじめに対する認識を変化させてより良い学校を作ろうとする予防的な介入方法であり、子どもの行動を赤・黄色・緑の3色で分類して自分の行動はどの色であるのかを子どもに判断させることや、自分の行動を安全なものにするにはどうしたら良いかを子どもに考えさせる方法であることが理解できた。

以上のことから、3つのモデルについて具体的な実施方法などについて理解し、日本での実施における留意点やその効果測定の方法などについて検討した。その結果、「P3Rモデル」、「POPモデル」の二つのモデルのうち、「POPモデル」については日本の学校でも実施が可能であること、「P3Rモデル」については教材となるビデオがないことから日本での実施にはまず教材を作成することが必要であることが示された。さらに、先行研究からは、生徒の働きかけると同時に教師に対する教育が必要であることが明確になった。

また「Green Zone」からは、日本でも活用することが可能であり、子どもたちに理解しやすいことが理解できた。しかし、そのまま米国でのプログラムを導入するのではなく、このようなプログラムを参考にしながら、日本の学校、教師、子どもたちにより適合するようなプログラムを作成することが必要であることが理解できた。

さらに、このような点については、実2014年7月に、リトアニア、カウナス大学で開催されたThe 36th ISPA Conferenceに参加し、シンポジウムやポスター発表を通して具体的な報告と情報の収集を行った。

【研究2】

(1)目的

研究1で得られた結果をもとに、協力校のいじめ場面・課題・リスク要因及び対象校に適したプログラムについて検討する。

検討した結果を反映して作成したモデルを実施し、効果について検討する。

(2)方法

平成27年4月～平成27年9月、協力を得られた大阪市内の小中一貫校(A校)で、モデル実施について教職員と検討する。

平成27年9月～平成30年3月

(3)結果と考察

まず、研究協力校の実態(校内の発達障害支援およびいじめ状況)を把握した。A校は

各学年一クラス、全校生徒数 250 名の小規模校であり、児童生徒のうち支援学級への在籍は 40 名弱である。

また、協力校校内委員会（いじめ防止対策委員会）において、モデル作成と実施に当たっては、研究協力校の教師と協力して内容について検討し、教師への問題解決の手法の研修、学校の「道徳」の時間、「ホームルーム」の時間、児童生徒を中心とした生徒会活動を通して、教師のいじめに対する認識を向上させること、児童生徒が自身の行動について考える判断基準をつくること、教師が、児童生徒自身が自分で行動を修正できるように働きかけることなどをプログラムに組み込みことにした。

また次のような計画を立てた。

第 1 期：プログラム実施校の代表教師 5 名を中心として、上述 道徳の時間の活用、学校生活場面での予防教育について検討する。

第 2 期：報告者が A 校の教師に対する研修会を実施し、いじめの認識、定義などの知識を提供する。また併せて、Green Zone の考え方による子供への関わり方について研修を行う。

第 3 期：道徳の時間、HR の時間、休み時間などを活用して、グリーンスクールプログラムを実施する。

第 4 期：全体のふり返りとグリーンスクールプログラムの今後の課題などについて検討する。

その結果は以下の通りである。

教師への研修

いじめの理解、発見、子どもとの関わり方などについて 1 学期に 1 回程度の研修会を実施し、いじめに対する知識や情報を提供し、教師のスキル、いじめを発見する力などを育成した。

特別活動の時間の活用

「グリーンスクールプログラム」実施に際しての行動基準を特別活動の時間を使って子どもたちが決定した。

道徳の時間の活用

教師が教材の開発と「グリーンスクールプログラム」の考え方による授業展開を行った。

学校行事の活用

児童会・生徒会が中心となり、「グリーンスクール」宣言を行った。

学校生活場面での予防教育

教師は学校生活の様々な場面で子どもの行動を観察し、気になった子どもの行動に対して決定した基準に従って指導を継続した。

本研究で開発したいじめ予防プログラムは、道徳や特別活動の時間を活用することで、子どもたち自身が自分たちの行動について基準を作り、それをもとに判断していけるように構成した。特に、子どもの行動を色（赤・青・黄）により分類することで、教師も子どももいじめについて、ただ漠然ととらえるのではなく、具体的な行動を修正することに焦

点をあてて指導できるようになった。

また、学校に友達の良いところを見つけたら投函するボックスを設置してみるなど教師や子どもたちが工夫をする場面が見られるようになった。このような取り組みによって、子どもたちは以前よりも友達の良いところを見つけるようになってきている。

現在もこの取り組みは継続しており、今後はさらにプログラムの改良を図り、他の学校でも実施していき、1 校だけでなく学校や地域を含めた取り組みも必要だと考えられる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 件)

〔学会発表〕(計 1 件)

家近早苗・餅木哲郎 2017 道徳と特別活動を活かした「いじめ予防プログラム（グリーン・ハート・スクールプログラム）の試み 日本学校心理学会第 19 回大会発表論文集，115.

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年月日：

国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

家近 早苗 (IECHIKA, Sanae)

大阪教育大学・連合教職実践研究科・教授
研究者番号：40439005

(2) 研究分担者

渡邊 弥生 (WATANABE, Yayoi)

法政大学文学部 教授
研究者番号：00210956

(3) 連携研究者

田村 修一 (TAMURA, Syuiti)
創価大学・教職研究科・教授
研究者番号：00442020

(4) 研究協力者

柘植 雅義 (TSAGE, Masayoshi)
筑波大学・人間系・教授
研究者番号：20271497

(5) 研究協力者

石隈 利紀 (ISHIKUMA, Toshinori)
東京成徳大学・応用心理学部・教授
研究者番号：50232278

(5) 研究協力者

花熊 暁
関西国際大学・教育学部・教授
研究者番号：60172946